

第25回 由利本荘市行政改革推進委員会

開催日時 令和元年7月29日(月) 午前10時00分～午前10時50分

開催場所 由利本荘市役所 5階 第8会議室

出席委員(敬称略)

委員 佐藤 茂 良(秋田しんせい農業協同組合 代表理事専務)  
委員 齋藤 み き(秋田しんせい農業協同組合 女性部副部長)  
委員 高橋 徳 之(由利本荘市商工会 青年部部长)  
委員 阿部 里 美(由利本荘市商工会 女性部部长)  
委員 高橋 稔(秋田県教職員組合本荘由利支部 書記長)  
委員 長根 サカエ(由利本荘市婦人団体連絡協議会 常任委員)  
委員 工藤 啓 太(公益社団法人由利本荘青年会議所 理事長)

事務局

総務部 部長 小川 裕 之  
総務部政改革推進課 課長 高橋 重 保  
総務部行政改革推進課 参事 田中 順 子  
総務部行政改革推進課 主任 工藤 慎 悟

※1. 開会から「5. 案件(2)」までは事務局が進行。「5. 案件(3)」以降は委員長が進行。

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

由利本荘市総務部長よりあいさつ

4. 委員および事務局紹介

改選後初めての委員会であるため、自己紹介(委員→事務局)

5. 案件

(1) 行政改革推進委員会について「資料1」

(事務局から資料に基づき説明)

(2) 委員長および副委員長の選任について

(委員の互選により選任。委員長 佐藤茂良委員、副委員長 阿部里美委員)

※委員長に就任した佐藤委員長よりあいさつ

(3) 第3次行政改革大綱実施計画の進捗状況について「資料2」

(事務局から資料に基づき説明)

(4) 指定管理者制度導入更新施設について「資料3」

(事務局から資料に基づき説明)

## 【質疑応答】

〈指定管理者制度について〉

(質問) 指定管理者制度とはどのようなものか。

(回答) 指定管理者制度とは、施設の貸し借りから各種事業まで包括的な管理運営をする制度で、収入も指定管理者のものになる。民間のノウハウが入るため、サービス向上が期待される。指定管理者の指定は議会の議決経なければならない。似ている内容に業務委託があるが、これは市と事業者の契約であり、契約書上の業務だけを委託し、使用料などの収入は市のものになる。

(ご意見) ナイスアリーナは指定管理者制度の導入により、利用者へのサービス内容が充実されていると感じた。誠実な対応をしていただいた。

〈公募について〉

(質問) 応募がない場合はどうなるのか。

(回答) 条件を変えて再募集する。それでもない場合は、指定管理ではなく市直営となる。

(5) 第4次行政改革大綱実施計画の策定について「資料4」

(事務局から資料に基づき説明)

## 【その他質疑応答】

〈市内斎場の方向性の検討について〉

(質問) 大分前から検討しているようだが、施設の性格もあるので、今後について早めに市民に示してほしい。

(回答) 公共施設等総合管理計画では、四施設の方向が示されてはいるが、まだはっきりとは決まっていないため、具体的な市民への説明などはこれからになる。市としても引き続き方向性について検討し、市民に示していきたい。

〈行政改革について〉

(質問) 行政改革とはどういうことか。まちづくりの延長か。

(回答) まちづくりという概念とは違い、もう少し細かい具体的な行政事務等の取り組みである。それが最終的に市民サービスの向上となることを目指す。また、委員から(施設のあり方などの)提案があれば、反映することも出来る。

(質問) 行政改革大綱の内容を実現するための細かい取り組みということで良いか。

(回答) そうである。

〈その他ご意見〉 行政改革を実行するに当たり、財政的な効果が見える化してほしい。スケールメリットがあるということを示してほしい。

## 6. その他

〈事務局より〉 次回開催予定について

## 7. 閉会